

1 基本理念（案）

区民、地域の関係団体・機関、区の協治（ガバナンス）により、推進する本計画の基本となる考え方です。

互いに尊重しあい、共に生きる支えあいの地域をつくる

すべての区民が、住み慣れた地域で、その人らしい生き方をまっとうすることができ、地域から疎外・差別されること無く、地域の一員として差異や多様性を認め合いながら支えあう地域をつくります

2 基本目標（案）

基本理念のもと、2つの基本目標を掲げ、取り組みの方向性を明確にしました。

基本目標 1

包括的に支援する仕組みを強化する

個人・世帯に対する支援と地域づくりについては、これまでも「プラットフォームによる地域福祉」を基本的な視点とし、取り組んできました。

今後は、その支援の仕組みをさらに強化し、推進していきます。

基本目標 2

区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

すべての区民が地域の一員として共に生き、支えあえる地域を作るための意識醸成、啓発を推進します。

また、誰もが安心して社会参加できるための地域環境づくりに努めます。

3 取り組みの方向性、施策（案）

本計画では、2つの基本目標に7つの取り組みの方向性を示し、17の施策を定めました。各施策には、区及び社会福祉協議会が行う主な事業を掲載していきます。

基本理念 互いに尊重しあい、共に生きる支えあいの地域をつくる

基本目標	取組の方向性	施策
包括的に支援する仕組みを強化する	重点取組 包括的支援体制を構築する	1 関係機関と連携・協働した、包括的な支援体制の仕組みをつくる
	地域活動を推進する環境を整備する	1 福祉の施策や活動に関する情報を発信する
		2 地域福祉の担い手を育成・支援する
		3 地域の居場所や住民同士が交流できる拠点を整備する
	地域で支え合い・助け合う仕組みを確立する	1 地域における見守り活動を推進する
		2 地域における支え合い活動を推進する
		3 地域力を高める活動を支援する
	地域で安心して暮らし続けるための支援をする	1 成年後見制度などの権利擁護事業を推進する
		2 生活に困難を抱えている人の自立を支援する
		3 子どもの未来を応援する
		4 福祉サービスの評価と適切なサービス選択を確保する
	区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる	災害時の支え合い・助け合いを推進する
2 災害ボランティア活動体制を整備する		
誰もが心を通わず暮らしやすいまちをつくる		1 地域の中で共に生きる意識を高める
		2 地域の中で共に生きる活動を支援する
誰もが自由に行動し、社会参加しやすいまちをつくる		1 情報バリアフリーを推進する
		2 まちなかのバリアフリー整備等を進める

基本的視点

プラットフォームによる地域福祉

地域の課題を解決するため、関係者が集まり、学びあい、解決策を出し合い、役割分担し、行動していくための場